

#### 第4検討部会 会議録

会議の名称	第4回 第4検討部会
開催日時	平成19年9月12日(水)18時35分から21時10分
開催場所	川口市職員会館 講座室A
出席者	(部会長)三宅副委員長 (委員)碓委員、岩澤委員、大崎委員、小島委員、團野委員、塀和委員、光田委員、湯本委員、吉澤委員
会議内容	・自治基本条例における川口市の独自性・特殊性について
会議資料	会議資料 市民憲章・市民歌等、条例・規則、組織図、市制施行・市紋章等告示、名誉市民条例、表彰規則等、名誉市民・市表彰 委員資料 ・小学校社会科副読本(かわぐち、さいたま等) ・世界憲法集から抜粋 ・総合計画、総合計画概要版 ・今後の部会の進め方案
発言内容	今後の部会の進め方案 ・部会長から、次のように今後の部会の進め方案が提示された。 第5回 9月26日 自治基本条例と憲法と地方自治法との関係 副部会長の選出 第6回 10月10日 条例や総合計画から見た川口市の市政のあり方の研究 第7回 10月24日 論点の整理と今後の方針の検討 第8回以降 未定 具体的な問題を取り上げながら、自治基本条例に盛り込むべき内容を検討する。環境保護、災害対策、子供の教育など ・スケジュール案には、10月に中間報告案とあるが、第5～7回の部会でまとめられればそれを出していきたい。しかし、現在の状況を考えると、論点を整理したものを提出することになると思われる。 ・なお、部会の進行にあたって、議論の全体像(これまでの論点の体系)がわかる資料を求める意見が一部委員から出された。そうした資料の作成は部会長預かりとなった。 ・会議が毎回予定時間通りに終わらないため、委員ごとに発言時間の制限を設けることについて、一部委員から提案された。

#### 策定委員会及び運営調整部会の進め方案

- ・事務局から、次のように策定委員会及び運営調整部会の進め方案が提示された。

10月下旬に第3回策定委員会を開催する。策定委員会では、運営調整部会の設置を諮ることとし、終了後に第1回運営調整部会を開催する。

策定委員会では、各部会の検討状況を部会ごとに報告し、その内容等を委員全員で共有する。以前のスケジュール案では、「中間報告」としていたが、内容としては各部会からの経過報告となる。

運営調整部会は、構成委員の自己紹介などを行う。今後、運営調整部会では、自治基本条例に関する広報やPI(パブリック・インボルブメント)の実施などが検討されることとなる。

副部会長の選任については、公募委員枠から1名、関係団体委員枠から1名とし、運営調整部会には、各部会から部会長と副部会長2人が参加する。(策定委員会委員長及び各部会から3人の合計16人で運営調整部会を組織する。)

- ・ に対し、副部会長の人数(2人)や公募委員枠から1名、関係団体委員枠から1名を選出することなどは、決定事項とするべきでないとの意見が一部委員から出された。

前回欠席委員から、前回テーマ(自治基本条例の先行例の確認と川口市へ置き換えた際の示唆)についての発言

- ・ 各自治体の自治基本条例の前文は、それぞれの地域性や特徴、歴史的な観点における成り立ちなどを謳われていると感じた。一方で、議会や市長の役割など、個々の条文になるとあまり違いがないように思う。
- ・ そうしたなかで、川口市においては、いかに独自性を出していくのが課題であると感じた。
- ・ また、どんな立派な条例をつくっても、市民に浸透するかどうかの方がより重要であると考えている。市政に無関心な人が多いなかで、市民がつくった条例であるという魅力を出すことができればと思っている。
- ・ 各自治体の条例にはそれほど差がないと感じた。
- ・ いかに無関心な人を巻き込んでいけるか、多くの人に関わっていけるかなどのプロセスが重要だと考えている。その結果が、他市町村の条例と似たようなものになっても仕方がないと思った。
- ・ 前文は地域の特色を出しやすいところであり、本市においても前文に川口らしさが出せればよいと考えている。

部会長からの各国の憲法の構成要素に関する説明

- ・憲法とは、その国民のアイデンティティを示すものとしての性質を持っている。例えば、各国の憲法においては、国歌、国旗、首都、領土・領域、歴史などが規定されており、それぞれがどのように国民のアイデンティティを表しているかを具体的に確認する。  
カナダ憲法では、カナダがどういう州で構成されているか、首都がどこであるかが示されている。  
ドイツ憲法は、州の構成、首都がどこか、国旗はどのようなものが示されている。  
フランス憲法は、言語をフランス語とすることや紋章（国旗）、国歌などが示されている。  
韓国憲法は、日本から独立した歴史が書かれている。また、領土が規定されている。  
スイス憲法は、国語は4カ国語である旨が示されている。  
中国は、前文に建国の歴史がかなり書いてある点が特徴である。
- ・自治体の憲法といわれる自治基本条例においても、上記のような点を書くべきなのかが論点の一つとなると考えられる。

【本テーマについて、委員からの質問・意見等】

- ・憲法では、前文の位置づけはどのように解釈されているのか。  
条文で不明確なものがでてきた場合は、前文を引き合いにして解釈を助けるという考え方が共通認識だと思われる。前文は全く意味がないとする意見もあれば、前文は条文と同じ位置付けという意見もある。
- ・前文は大変重要なものであると考えているところであり、川口市の自治基本条例では、前文に全ての思いを込めてもいいと思っている。  
前文や条文、或いは法律などの有効性（効力）を判断するのは、最終的には裁判所である。したがって、前文が重要であると宣言しても、裁判官がどう判断するかが問題である。
- ・そうすると、前文は条文でないから、我々の思いを述べるといった点では重要であるが、条例を解釈するうえでの指針であり、実行性がないものと理解できる。  
ただし、一般の人が読んだときには、そのように理解されにくいものでもある。

自治基本条例における川口市の独自性・特殊性とは何か、川口市全体からみた各地域の特殊性・役割とは何か。

- ・川口市の独自性と特殊性として、小学校社会科副読本では、SKIP シティ、キュポ・ラ、グリーンセンターなどを取りあげている。また、多くの河川があることや、工業地域としての新郷・南平、植木の安行、居住地としての芝・青木・中央という地域性を確認することができた。
- ・地図からは、中央地区（真ん中）が鳩ヶ谷市で分断されているため、市の形はまるで「腐ったリンゴ」のようになっており、これが一番の特殊性である。
- ・市民憲章からは、環境、健康など市民の願いが表現されていた。
- ・市の概要と歴史からは、鋳物や釣り竿などの産業が盛んであったこと、映像産業拠点（SKIP シティ、メディアセンター）に指向していること、イベントとして、Dシネマ映画祭、たたら祭り、50歳の盛人式、川口マラソンなどを特徴として挙げることができる。
- ・また、住宅地が高密度、交通至便、川口都民の増加という点も特徴的で、ベットタウンからの脱却や商店街の不活性が課題だと思う。
- ・警官の人数が全国ワースト6位であることへの対応、公共施設のバリアフリー化の推進、川の氾濫などの自然災害対策、小児医療の充実などが課題だと考えられるが、最大の課題は鳩ヶ谷市との合併である。市域の将来を考えた場合、合併後の戦略をもつ市であってほしいと願っている。
- ・したがって、行政の長や議員には、高く、広く、長期的な視点で、市政運営にあたっていただきたいと思っている。
- ・自治基本条例には川口市の特殊性を入れるべきだと考えており、全市民が納得できる市の特長や、他と区別ができるアイデンティティを書き込むべきだろう。
- ・歴史的に栄えていた鳩ヶ谷は、鉄道の誘致、通過を拒否したことをキッカケに寂れてきた。しかし、この最近5年間の人口増加率は川口市よりも高く、再発展している地域という捉え方ができる。一方で、鳩ヶ谷市により東西市域を分断されていることから、効果的・効率的な行政サービスの展開には課題が多いと考えられる。住民が望む「住みよいまちで生活をしたい。」という願いを実現し、地域の発展を目指すには、鳩ヶ谷市と合併し、合併後の戦略を持つことが必要であると考えている。
- ・これからの川口市が東京（ベットタウンとして）とさいたま市の間に埋没することなく、首都圏で自立した活力ある都市として発展するためには、選択の道はただ一つであると思っている。
- ・芝地区の特徴としては、昭和37年当時は戸田から鳩ヶ谷（NHK跡地）

に至るまで全部畑だったが、それがどんどん住宅になった。区画整理が割に早くから進められた地域であると思っている。

- ・合併についての賛否は色々あると思われるが、市民がどんなまちを目指すのかをしっかりと議論したうえで決めていくべきと考えている。そして、市民が決められる仕組みとして、常設型の住民投票条例を設けるべきだと考えている。
- ・川口市にはゴミの焼却施設があるが、最終的にどこに運ばれているのか、おそらく市外に出しているのではないかと懸念している。自分たちのゴミは自分たちで責任を持つといった、循環型社会の視点を条例に入れてもいいと考えている。
- ・川口都民の存在は特徴の一つであると考えているが、具体的にどのように表していくのか、ポジティブに書くことができるのかと思っている。
- ・また、川口都民の観点から、地震などにより交通機関が止まった場合、どうやって東京から戻ってくるのか、荒川を渡ることができるのかなど、極論になってしまうが気になるところである。
- ・芝地区は、昔の航空写真をみると田畑ばかりだったが、昭和 30 年代から 40 年代にかけて住宅地になっていった。東京に通勤する人たちがどんどん家を建ててきたという印象があり、川口都民の棲家が芝地区であるというのが特徴ではないだろうか。
- ・特徴を一言で言うならば、独自性が薄れているのが川口ではないかと思っている。植木は特色だというけど以前ほど調子がよくないし、釣り竿も以前は輸出もしていたそうだが今ではそれほど盛んでもない。メインの鋳物についても転出が続き、その工場跡地にはマンションが建設されるといった厳しい状況にある。
- ・そして、私が住んでいるのは栄町では、マンション建設が進み、そこには新住民が住むという、極端に川口都民の地区だと思っている。
- ・歴史を確認すると先進的なことに取り組む街だったことが分かるが、それらも途中で立ち消えになってしまうことも多かったようで、それはとても残念なことだと思っている。
- ・川口は、江戸時代からずっと江戸（=東京）に依存している街ではないだろうか。昔は鋳物などの産業が依存していたが、今では他で稼いだお金を消費する（マンションを買うなど）街が川口の姿になっている。
- ・水がきれいだったということは特徴であるが、現在ではそうでもない。
- ・マンションが沢山あること、特に川口駅周辺は高層化されたベッタウ

ンであることなどが特徴ではと考えている。

- ・また、幸町界隈では、もしかしたら住民の半分がマンション住民ではと思っており、マンション住民は川口のことを、そして行政はマンション住民のことをもっと考える必要があるのではと思っている。
- ・昼夜間人口比を考えると、そのギャップをうめる取り組みが必要であると考えている。(待遇が悪ければ引っ越しができる時代なのだ。)
  
- ・私は新郷地区に住んでいるが、川口駅からはかなり遠く、交通網もさほど整備されていない。川口駅周辺とくらべて二極化が進んでいる地域だと思う。新郷だけでなく安行や神根など、それぞれの地域が役割分担しているというような、いい意味での二極化であれば問題はないと考えられるが。
- ・例えば、新郷地域では雨が降ると心配になるが、これは浸水被害が絶えないからである。また、電車を利用する場合は草加市方面に向かう人が多く、そういう人はある意味、川口市内で十分なサービスを受けていないように感じている。一方では、緑が豊かであることや峯八幡、新郷貝塚など、新郷地区にも自慢できるものがある。
- ・新郷地区は鳩ヶ谷で分断されていることから、住民の利便性の向上や地域の将来の発展を考えると、これらを一つの行政区とする合併を考えていくことも必要だと思っている。また、草加市、蕨市、戸田市との関係も課題ではないだろうか。
- ・荒川大橋をこえると急に暗くなってマンションばかりが目につくと東京との違いを実感する。川口は、埼玉の入口でありながらも夜が暗い街といったイメージがある。
- ・自治基本条例の前文に方向性を入れるならば、地域が独自にもっている活力を呼び起すことなど、地域振興に関し盛り込んでいきたいと思う。各地区でここにしかないという地域自慢を持ちたいと思っており、「ようこそ川口」の次につながる言葉が、それぞれの地域にあればいいと考えている。
  
- ・私が住んでいる神根地区は市街化調整区域であるので、市街化が遅れている。外郭環状道路、第2産業道路ができてから地域の様相が変わったが、大きな道路がある割には、結節道路は昔からの小さな道路で、追いつけなかったりと矛盾が多い地域である。
- ・また、緑は多いが、起伏が激しい点も地区の特徴である。町会の資料を配付するとき、起伏が激しいので自転車では移動しづらい。住宅が自由

- に建てられないので、川口のなかでも人口密度はだいぶ低い方だと思う。
- ・戦時中、川口はあまり空襲を受けなかった。関東大震災でも工場が休みの日だったこともあり、ひどい被害にならなかった。そのため、見沼通船堀などの自然が残っている点が特徴だと思う。
  - ・悪い特徴としては、逮捕率が低い点を挙げることができる。十分な安全が確保されていないことが課題であり、住みよい街にするためには、安心・安全が重要だと考えている。
  - ・教育力についてもレベルアップが必要であると思っている。
- ・川口は、工業・商業のまちとして発展したまちであり、海外にも工業のまちとしての川口の名前が伝わっているほどと聞いている。
- ・川口市では災害対策として様々な条例が制定されているが、防災対策の一環として、災害時安心ネットワーク登録といういい制度がある。これは一人暮らしの高齢者などが災害時に自力で避難することが困難な方を登録するものである。私も関わっており、先日台風があった際には担当する登録者に電話をするように市から指示があった。
  - ・また、高齢者のために緊急通報システムというのもある。ボタン一つですぐ救急車と連絡がとれるというものだ。
  - ・朝日環境センターも素晴らしい施設であり、海外からも視察がきていると聞いている。
  - ・さらに、子どもの安全の観点から、生活道路の速度規制を市長権限でできるように特区提案をしている。しかし、この提案は、国道や県道の事情があるので警察庁に認められなかったが、市長は来年も提案することである。
  - ・以上のように、川口市では、市民生活の安全・安心の確保のために様々な対策を講じていると思っている。
- ・川口市の特殊性だが、歴史的に鋳物や植木などの産業が発達したものづくりの街というのが特徴的だと思う。確かに鋳物や機械、木型、植木などの産業の勢いは弱くなってきているが、こうした関係者と接するなかで、「鋳物の火を消しちゃいけない」というような誇りを持つ方は大変多いと思っている。ものづくりの気質というのは川口の特長であり、未来に残していく必要があると考えている。
- ・都心に近いながら緑が多いというのも川口の特長だと思っている。自然を守るということも条例に入れられればと思っている。
  - ・こうした特殊性をどのように条例に書き込むかについては、1つ1つの

条文にものづくりの気質などを入れるのは難しいかもしれないので、前文に盛り込んでいければと考えている。

- ・私は戸塚地区に住んでいるが、中央地区などに比べて緑が残っていると感じている。また、去年園児が交通事故で死亡する悲惨な事故があった。戸塚のけやき通りなどは車通りが激しいが、車道と歩行者道路、自転車道路が分離されており、住民からすると安全に感じられる。一方で、中央地区では車道を小学生が自転車を走って、その後を車が走っている風景などがみられ、大変危険に感じており、これは戸塚ではありえない光景である。こうした点は戸塚のいい点だと思っている。
- ・川口の「田園調布」の安行に住んでいる。最近では、開発がどんどん進んで林が少なくなり、斜面林にも住宅が建ち並ぶようになった。こうした開発行為に対して、これでいいのかという思いがある。
- ・私は、川口の自治基本条例の特殊性・独自性として、どういう市を目指すのかということ条例に盛り込んでいきたいと考えている。30年後の川口を条例に書き込むこと、それが市民が自治を取り戻す、市民がつくる自治基本条例ではないかと思っている。
- ・平和と環境が全てに優先するという条例を謳うことができたなら、国の施策がどうあっても「川口市としてはできません。」とハッキリいうことできるのではないかと思っている。
- ・そして、経済発展を求めれば環境は悪化するものであり、環境を最優先に考えるならば、「もう経済発展を望まない。」ということがいえるかに繋がってくる。当然に「転入による人口増加も望まない。」といった勇気ある決断にも繋がってくるものと考えている。
- ・川口には環境基本計画など様々なものがあるが、自治基本条例は自治の憲法であるとのことなので、地域の特殊性というよりは、市全体の姿勢として環境や平和を盛り込んでいきたいと考えている。
- ・また、できれば「自給自足できる川口」ということをテーマとしたい。グローバルゼーションに対しローカルゼーションということを訴えていきたいと思っている。
- ・私は青木地区に何代かにわたって住み続けている。行政施設は昔から青木地区にあるため、青木地区は川口の「霞ヶ関」だと思っている。また、地区内にある青木環境センターでは、以前は川口のすべてのゴミを処分していたり、今では落ち込んでいるが、かつては相当の売り上げがあったオートレース場があったりというのが特徴だと思っている。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青木地区は、昔は田んぼや畑があり、芝川が流れており、という田園地域だったが、非常に早い段階から区画整理を行った点が特徴である。市内には区画整理が済んでいない場所もたくさんあることから、そうしたことを考えると恵まれている。</li> <li>・地域的には準工業地帯で、鋳物や、機械、商店街、住宅が混在している地域である。</li> <li>・マンションも建設されており、人口も増えてきているが、全体的にみれば戸建てが多い。そのため、町会活動がやりやすいという点などは地域の特徴として挙げるができる。また、比較的若い世代が町会に入っているという点も特徴ではないだろうか。</li> <li>・避けて通れないのは課題としては、鳩ヶ谷との合併だと思っている。地域の将来を考えるならば、近い将来にはしっかりした答えをだすべきだと思っている。東京とさいたま市の間で埋没しないためには、大きな組織体となって相応の都市力を身につけることが必要であり、鳩ヶ谷市との合併も考えていかなければならないと思っている。</li> </ul> <p style="margin-left: 2em;">部会長の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に市の歌や市の旗などを入れることもありうると思っていたが、皆さんの話を聞くとそうでもないように感じてきた。</li> <li>・川口市の特徴としては、鋳物など歴史的なものも重要だと考えられるが、鋳物産業などは趨勢としては衰退しているし、川口都民はまだまだ増えているので、歴史をどこまで追求できるかは難しい、というのはみなさんの共通認識のようだ。</li> <li>・むしろ、特徴的な部分では、歴史よりも今後の川口の課題についての議論が多かった。環境や防災、子供の教育などがあつた。歴史よりもむしろ具体的な課題のなかに、川口市のアイデンティティを見いだしていく作業に力を入れてもいいと思った。</li> <li>・当然、歴史的な要素は捨象するべきではない。ただ、具体的な課題のなかに市民がどうやって参加できていけるのか、ということにも力を入れた方がいいように感じた。</li> </ul>
次回以降日程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は、 9月26日 18時30分から。</li> <li>・次々回は10月10日 18時30分から。</li> <li>・その次は10月24日 18時30分から。</li> </ul>